浦安市　循環型社会形成推進地域計画

２０１８（平成３０）年１１月２７日（作成）

２０１９（令和　元）年１１月２８日（第１回変更）

２０２０（令和　２）年１１月２７日（第２回変更）

２０２１（令和　３）年１２月　１日（第３回変更）

２０２２（令和　４）年１２月２３日（第４回変更）

２０２３（令和　５）年１１月２２日（第５回変更）

２０２４（令和　６）年１１月２６日（第６回変更）

浦　　安　　市

目　　次

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項････････････････････････････　1
２　循環型社会形成推進のための現状と目標･･　3
３　施策の内容･･･　5
４　計画のフォローアップと事後評価･･　12

【様　式】
様式１　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１････････････････････････　13
様式２　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２････････････････････････　15
参考資料様式２　施設概要（エネルギー回収施設系）･･････････････････････････････　16
参考資料様式１　施設概要（マテリアルリサイクル施設系）････････････････････････　17
参考資料様式８　計画支援概要･･　19

【添付資料】
添付資料－１　対象地域図及び現有処理施設の位置図･･････････････････････････････　20
添付資料－２　指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ･･････････････････････　21
添付資料－３　現有廃棄物処理施が所在する地域のハザードマップ･･････････････････　23
添付資料－４　浦安市国土強靭化地域計画（抜粋）････････････････････････････････　25

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（１）対象地域

構成市町村名　浦安市

面　　積　18.79 ｋ㎡

人　　口　168,852 人（2018 年 3 月 31 日現在）

（２）計画期間

本計画は、2019 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（３）基本的な方向

浦安市（以下、「本市」という。）は、東京湾の最奥部、千葉県北西部に位置し、首都東京に隣接しており、埋立事業による行政面積の拡大とともに、大規模住宅開発や東京ディズニーランド等のアーバンリゾートゾーンの形成が進められ、ベイエリアの中核都市として発展を続けている。

本市では、2014 年 3 月に「浦安市第２次環境基本計画」及び「浦安市地球温暖化対策実行計画」を改訂し、ビーナス計画のもと４Ｒ（Refuse、Reduce、Reuse、Recycle）を推進し、環境への負荷の少ない循環型社会を実現することを目指して、温室効果ガス排出量の削減、省資源やリサイクル対策、環境に配慮した製品の購入（グリーン購入）の推進などに取り組んでいる。

さらに、2018 年 3 月には「浦安市一般廃棄物処理基本計画」を改訂し、人と自然が共生する循環型都市を実現するために、４Ｒに基づく廃棄物処理システムづくりの推進、市民・事業者・行政の役割分担に基づく廃棄物処理システムづくりの推進、安心・安全で環境負荷の少ない廃棄物処理システムづくりの推進、経済性を考慮した効率的な事業運営の推進を基本方針とし、これらの基本方針に沿って快適な環境都市を実現していく。

このうち、ごみの中間処理については、浦安市クリーンセンターにおいて有価物の回収及びエネルギー回収を推進するとともに、環境への負荷が少ない適正処理を行うこととし、焼却施設及び不燃・粗大ごみ処理施設については稼働開始から 23 年、また、再資源化施設についても稼働開始から 19 年が経過していることから、プラント設備機器の更新や建屋の大規模補修等による施設の延命化を図る。

（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本市は、千葉県ごみ処理広域化計画（1999年3月）において、広域化ブロック区割りのＢブロック（本市のみ）に区分けされ、千葉県ごみ処理広域化・ごみ処理施設集約化計画（2021年３月）においても検討対象から外れていること、焼却施設の延命化改良工事の実施を念頭に2027年度までを計画期間とした「浦安市一般廃棄物処理基本計画」を2018年３月に策定していること、2022年度より工事に着手した後も2034年度までの焼却施設の稼働を計画していることから、引き続き本市域で発生するごみの適正処理

を行っていく。

（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

当面の間レジ袋の削減やペットボトルのリサイクルについて、小学校の環境学習や市ホームページ、広報紙等で啓発・情報提供を行う。

プラスチック資源は本市が現在実施している事業がプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行期日である令和４年４月１日より以前に環境大臣が承認した地域計画に基づいているため、経過措置が適用されることから、当面の間可燃ごみとして焼却処分を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

２　循環型社会形成推進のための現状と目標

（１）一般廃棄物等の処理の現状

2017 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図１のとおりである。

なお、焼却施設では、熱回収による発電を行っており、場内での消費電力を賄うとともに余剰電力の売電を行っている。

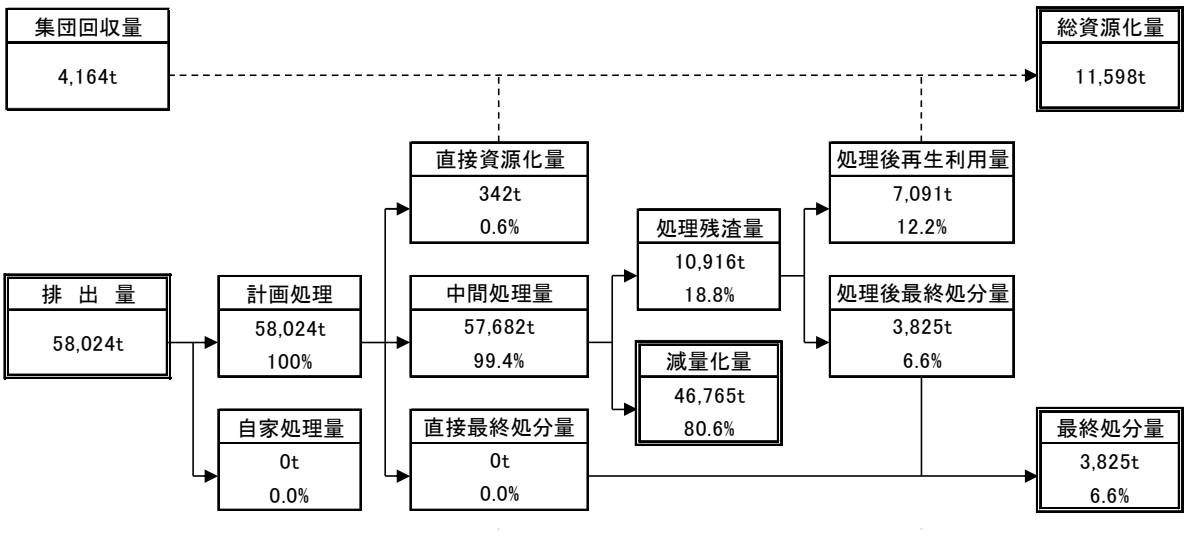

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図１　一般廃棄物の処理状況フロー（2017 年度）

（２）一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表１のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表１　減量化、再生利用に関する現状と目標

指　　標		現　状（割合※1）（2017年度）	目　標（割合※1）（2026年度）
排　出　量	事業系　総排出量	23,531 トン	22,167 トン　（ −5.8% ）
	1事業所当たりの排出量※2	5.50 トン/事業所	5.34 トン/事業所　（ −2.9% ）
	生活系　総排出量	34,493 トン	32,301 トン　（ −6.4% ）
	1人当たりの排出量※3	176.3 kg/人	150.2 kg/人　（ −14.8% ）
	合　計　事業系生活系排出量合計	58,024 トン	54,468 トン　（ −6.1% ）
再生利用量	直接資源化量	342 トン　（ 0.6% ）	460 トン　（ 0.8% ）
	総資源化量	11,598 トン　（ 18.6% ）	13,549 トン　（ 22.8% ）
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	11,193 MWh 48,878 GJ	14,712 MWh 42,958 GJ
最終処分量	埋立最終処分量	3,825 トン　（ 6.6% ）	3,409 トン　（ 6.3% ）

※1　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※2（1事業所当たりの排出量)＝{(事業系ごみの総排出量)−(事業系ごみの資源ごみ量)}／(事業所数)

※3（1人当たりの排出量)＝{(生活系ごみの総排出量)−(生活系ごみの資源ごみ量)}／(人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)〔単位：トン〕

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

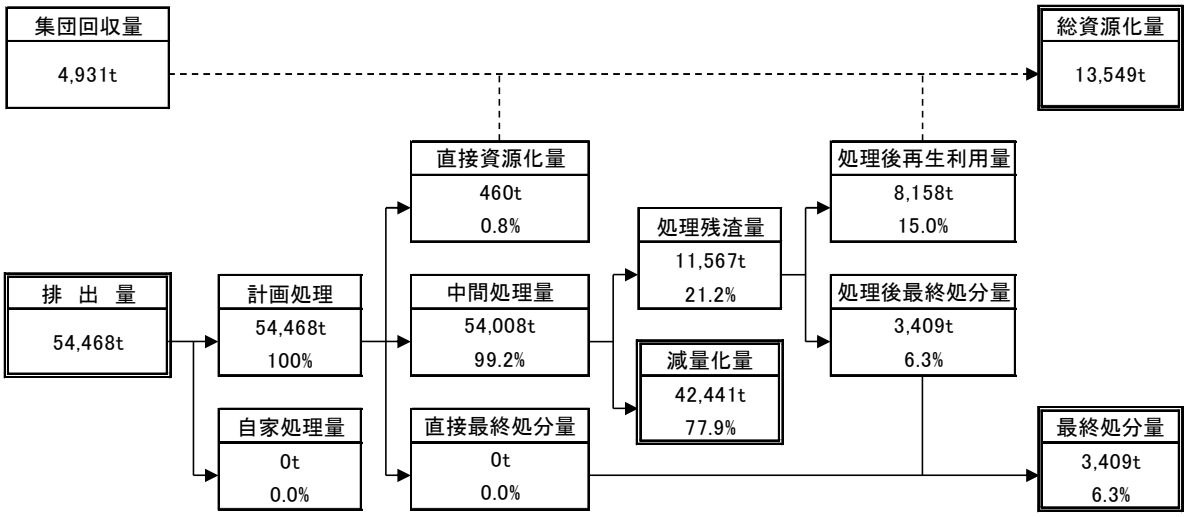

※端数処理により割合・合計が合わないことある。

図２　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（2026 年度）

３　施策の内容

（１）発生抑制、再使用の推進

ア　有料化

生活系ごみについては、粗大ごみ収集の有料化（申込制）を実施しているものの、燃やせるごみや燃やせないごみの有料化については検討を進めているところであり、今後もごみ有料化の制度について調査研究を継続し、本市に合致した方法を検討する。

また、事業系ごみについては、処理手数料を徴収するとともに、少量（1 日 450袋程度）であれば有料事業系指定ごみ袋による収集を行っており、今後はごみ処理経費などの負担状況を勘案し、必要に応じてごみ処理手数料の見直しを検討する。

イ　環境教育、普及啓発、助成

本市では、市・市民・事業者によるごみ減量・再資源化を推進する取り組みとして、ビーナス計画を 1991 年よりスタートし、循環（ＶＥＮＯＵＳ）を意識したさまざまな取り組みを行っている。

① 環境教育

ビーナスプラザの各工房におけるごみの減量・資源の再利用を目的とした教室の開催、クリーンセンターの施設見学の実施、環境に関する出前講座（おでかけビーナス）の実施を継続するとともに、その内容の充実を図っていく。

② 広報・啓発活動

「浦安市の資源物と、ごみの分け方・出し方」、「ビーナスニュース」（年１回）、「広報うらやす」、市ホームページ、パンフレット、ポスターを活用した広報・啓発活動や、クルンちゃんなどのキャラクターによる４Ｒの推進を継続していく。

③ ビーナス推進員（廃棄物減量等推進員）との協働

市民レベルでのごみ減量・再資源化に取り組むため、各自治会から１名以上５名以内のビーナス推進員を選出し、自治会内で活動しており、今後もビーナス推進員との協働によるごみの排出ルールの遵守、分別の徹底を啓発していく。

また、有効な取り組みを行っている事例やリフューズ推進活動の事例を紹介し、市内全域に広げていく。

④ 助成制度の普及

市内の団体が行う集団資源回収事業に対する支援（集団資源回収事業奨励補助金交付制度）を継続するとともに、支援制度の周知を図り、積極的な参加の呼びかけと啓発について推進していく。

また、燃やせるごみ中に含まれる紙類の減量・再資源化を図るため、資源物を回収する市民団体などに対し紙類の回収を強化するよう求めていく。

ウ　生ごみの減量化

生ごみの削減や生ごみの水切りを促進するため、広報、市ホームページ、ビーナスニュースなどを活用したＰＲを推進し、生ごみの積極的な削減とごみに含まれる水分量の削減を図る。

エ　買い物袋持参運動・レジ袋削減

レジ袋の削減などに協力する店舗を対象に、エコショップとして認定しており、今後もエコショップにおけるレジ袋削減活動をＰＲし意識啓発を図る。また、エコショップにおけるレジ袋辞退率を把握し、CO_2換算してモニタリング結果を市ホームページなどで公表し意識啓発を図る。

オ　不用品等のリユースの促進

ビーナスプラザでは、家庭で不用になった家具・自転車を修理・再生および展示・販売しており、また、家庭で不用になった洋服や日用品などの有効利用とごみの減量を目的としたビーナスショップ（リサイクルショップ）を運営している。さらに、定期的にフリーマーケットを開催しており、今後もリユース事業を拡充するとともに、リユース関連情報の提供を進める。

カ　イベントごみの減量の促進

イベントから出るごみの減量を進めるために、「イベントごみ減量ガイドライン」に則り、イベントにおける使い捨て容器の削減やリユース食器の利用に努める。

キ　事業系ごみ対策

事業者のごみ減量・再資源化を推進するためマニュアルを作成し、ごみの発生・排出抑制、再資源化を推進する。

食品リサイクル法を踏まえ、対象となる食品関連事業者に対して食品廃棄物などの堆肥化、飼料化などを推進する。

許可業者とのパートナーシップによる、ごみ排出事業者への情報発信、分別徹底、ごみの再資源化に対する意識啓発を図る。

資源の分別が徹底されていない事業者や、排出ルールに違反している事業者に対しては直接指導を継続して行う。

事業者の排出実態を把握するため、業種ごとのごみ質調査や排出量の実態調査、削減目標の設定など、より効果的な取り組みについて検討する。

浦安エコカンパニー制度のＰＲと参加企業の増加を図り、市ホームページ等で既に参加している企業のＰＲを行う。

（２）処理体制

ア　生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表２のとおりである。

生活系ごみは、資源物（紙類、びん、缶、ペットボトル）の分別収集や、拠点回収（飲料用紙パック、白色発砲トレイ、紙製容器包装、不用はがき、廃食油、古着・古布・革製品、小型家電）を行っており、今後も資源物分別収集の徹底及び拠点回収を拡充するとともに、プラスチック製容器包装の分別収集・再資源化の方法や紙製容器包装の分別収集の方法について検討していく。

搬入された燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ及び資源物は、本市クリーンセンター（焼却施設、不燃･粗大ごみ処理施設、再資源化施設）で中間処理し、有価物の回収や発電によるエネルギー回収を行っている。中間処理で発生した焼却残渣及び破砕不燃物は、県外の民間最終処分場で委託処分しており、焼却残渣の一部は溶融固化（スラグ化）により再資源化している。

焼却施設及び不燃・粗大ごみ処理施設は、稼働開始から 23 年、また、再資源化施設についても稼働開始から 19 年が経過し、重要な設備や機器について大規模な改良事業を実施する時期にきていることから、基幹的設備改良工事を行い施設の延命化を図るとともに、更なる二酸化炭素排出量の削減を図るものとする。

イ　事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみ（一般廃棄物）は、生活系ごみと同様に燃やせるごみ、燃やせないごみ・有害ごみ、粗大ごみ及び資源物に分けて、直接搬入、許可業者による収集もしくは市の収集（有料）を行っており、生活系ごみと同様に処理・処分している。

多量排出事業者に対しては、今後も減量に関する計画書の提出及び履行の指導を継続し、また、より多くの事業者に対し、減量に関する計画書の提出を求めることができるよう多量排出事業者の条件について見直しを検討する。

また、クリーンセンターにおける展開検査を実施し、分別が守られていない事業者に対する指導を徹底する。

表２　浦安市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現　　状（2017年度）

分別区分		処理方法		処理施設等	
				一次処理	二次処理
燃やせるごみ		焼却（熱回収）	発電	浦安市クリーンセンター（焼却施設）	焼却残渣：スラグ再生事業者、民間最終処分場（埋立）
粗大ごみ		破砕選別		浦安市クリーンセンター（不燃・粗大ごみ処理施設）	可燃残渣：焼却施設（焼却） 鉄・アルミ：資源回収業者
燃やせないごみ		破砕選別			
有害ごみ		保管		浦安市クリーンセンター	専門処理業者
資源物	びん	リサイクル	選別	浦安市クリーンセンター（再資源化施設）	資源物：資源回収業者 可燃残渣：焼却施設（焼却）
	缶		選別・圧縮		
	ペットボトル		圧縮		
	紙類（新聞、雑誌、段ボール）		選別・圧縮		
資源物（拠点回収）	飲料用紙パック		（資源回収業者）		
	白色発砲トレイ		（資源回収業者）		
	紙製容器包装		（資源回収業者）		
	不用はがき		（資源回収業者）		
	廃食油		（資源回収業者）		
	古着・古布・革製品		（資源回収業者）		
	使用済小型家電		（資源回収業者）		

今　　後（2026年度）

分別区分		処理方法		処理施設等	
				一次処理	二次処理
燃やせるごみ		焼却（熱回収）	発電	浦安市クリーンセンター（焼却施設）	焼却残渣：スラグ再生事業者、民間最終処分場（埋立）
粗大ごみ		破砕選別		浦安市クリーンセンター（不燃・粗大ごみ処理施設）	可燃残渣：焼却施設（焼却） 鉄・アルミ：資源回収業者
燃やせないごみ		破砕選別			
有害ごみ		保管		浦安市クリーンセンター	専門処理業者
資源物	びん	リサイクル	選別	浦安市クリーンセンター（再資源化施設）	資源物：資源回収業者 可燃残渣：焼却施設（焼却）
	缶		選別・圧縮		
	ペットボトル		圧縮		
	紙類（新聞、雑誌、段ボール）		選別・圧縮		
資源物（拠点回収）	飲料用紙パック		（資源回収業者）		
	白色発砲トレイ		（資源回収業者）		
	紙製容器包装		（資源回収業者）		
	不用はがき		（資源回収業者）		
	廃食油		（資源回収業者）		
	古着・古布・革製品		（資源回収業者）		
	使用済小型家電		（資源回収業者）		

（３）処理施設の整備

（２）で示した処理体制で処理を行うため、表３のとおり必要な施設整備を行う。

表３　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事　業　名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靭化	プラ要件化の経過措置の適用事業
1	焼却施設 浦安市クリーンセンター	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(焼却施設)	270t/日	浦安市千鳥15-2	2021～2025	浦安市国土強靭化地域計画	○
2	マテリアルリサイクル推進施設 (不燃･粗大ごみ処理施設)	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(不燃･粗大ごみ処理施設)	70t/5h	浦安市千鳥15-2	2023～2025	浦安市国土強靭化地域計画	○
3	マテリアルリサイクル推進施設 (再資源化施設)	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(再資源化施設)	42.5t/5h	浦安市千鳥15-2	2021～2024	浦安市国土強靭化地域計画	○

（整備理由）

事業番号1　施設の延命化、二酸化炭素排出量削減及び災害廃棄物処理体制の強化のため

事業番号2　施設の延命化、二酸化炭素排出量削減のため

事業番号3　施設の延命化、二酸化炭素排出量削減のため

（４）施設整備に関する計画支援事業

（３）の施設整備に先立ち、表４のとおり計画支援事業を行う。

表４　実施する計画支援事業

事業番号	事　業　名	事業内容	事業期間	プラ要件化の経過措置の適用事業
1	浦安市クリーンセンター(焼却施設)基幹的設備改良(事業番号1)に係るPFI等導入可能性調査事業	PFI等導入可能性調査	2019	○
	浦安市クリーンセンター(焼却施設)基幹的設備改良(事業番号 1)に係る発注支援事業	発注仕様書等の作成	2020～2021	○

（５）廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

（３）の施設整備に先立ち、表５のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表５　実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事　業　名	事業内容	事業期間
1	浦安市クリーンセンター（焼却施設）基幹的設備改良（事業番号 1）に係る長寿命化総合計画策定事業	長寿命化総合計画の策定	2019

（６）その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア　再利用品の需要拡大事業

ビーナスプラザにおいて、不用になった家具・自転車の再生利用や、不用になった洋服や日用品などの有効利用を目的としたビーナスショップ（リサイクルショップ）の運営によるリユース事業を推進していく。

イ　廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、家電リサイクル法に基づく適切な回収及び再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

また、小型家電リサイクル法に基づく小型家電のリサイクルについては、市役所等の計 11 か所に使用済小型電子機器等回収ボックスを設置し、回収を実施しており、今後は回収品目やルールの明確化を行い回収量の増加を推進するとともに、適切な回収及び再資源化がなされるよう普及啓発を行う。

ウ　不法投棄対策

不法投棄を防止するため、広報などによる啓発活動を行うとともに、不法投棄防止パトロールの実施や地域住民の協力を得ながら監視体制の強化を図る。特に、社会的な影響が大きく悪質であると判断される場合には、警察との連携により対応していく。

また、不法投棄の多い地域に啓発看板を設置するとともに、各家庭に配布する『家庭から出るごみと資源物の分け方・出し方－ルールブック-』に不法投棄が犯罪である旨の記載をしている。

エ　災害時の廃棄物処理に関する事項

東日本大震災などの被災時の教訓を活かすとともに、浦安市地域防災計画に基づき災害廃棄物の選別再資源化、適正処理を推進するため、災害廃棄物処理計画を 2021 年３月に策定している。

本市で発生した災害廃棄物の処理は、市クリーンセンター及び市し尿処理施設で処理を行うことを基本とし、災害の規模、災害廃棄物の量や種類により、本市のみで処

理することが困難な場合は、他市町村等及び民間事業者からの支援を要請する。

また、災害規模が大きく独自処理が困難な場合は、地方自治法に基づき、県への事務委託を行うものとする。なお、支援団体となる場合は、被災した他市町村の要請に基づき、職員や収集運搬車両等の派遣、事務処理等の支援を行う。

本市の一般廃棄物処理施設（ごみ処理施設、し尿処理施設）については、巨大な災害時に被災しないよう、耐震強化や豪雨対策などを施し、さらに職員の訓練などにより、災害発生時にもごみやし尿の処理を滞りなく行えるよう十分な対策を行う。また、施設が被災した場合にも速やかに復旧ができるよう、民間事業者等との連絡体制を構築するとともに、復旧が長引いた場合のごみ処理の継続性確保のために近隣市や民間処理業者との連絡体制を構築する。

４　計画のフォローアップと事後評価

（１）計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて千葉県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

（２）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で速やかに計画の事後評価、目標の達成状況の評価を行う。

また、結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表1

1　地域の概要

(1)地域名	浦安市	(2)地域内人口	168,852 人	(3)地域面積	18.79 km^2
(4)構成市町村等名	浦安市	(5)地域の要件※	(人口) 面積　沖縄　離島　奄美　豪雪　山村　半島　過疎　その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し:	設立(予定)年月日:　　年　月　日設立、認可予定			

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに〇を付ける。

2　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 / 年			過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目　標
			2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2026年度
排出量	事業系	総排出量(トン)	24,535	25,021	24,690	24,372	23,531	22,167 (2017比 −5.8%)
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	5.67	5.74	5.69	5.64	5.50	5.34 (2017比 −2.9%)
	生活系	総排出量(トン)	35,462	34,669	34,678	34,410	34,493	32,301 (2017比 −6.4%)
		1人当たりの排出量(kg/人)	187.7	182.4	180.5	177.0	176.3	150.2 (2017比 −14.8%)
	合　計	事業系生活系の排出量合計(トン)	59,997	59,690	59,368	58,782	58,024	54,468 (2017比 −6.1%)
再生利用量	直接資源化量(トン)		208 (0.3%)	543 (0.9%)	536 (0.9%)	464 (0.8%)	342 (0.6%)	460 (0.8%)
	総資源化量(トン)		10,842 (16.7%)	11,572 (17.9%)	11,602 (18.1%)	11,701 (18.5%)	11,598 (18.6%)	13,549 (22.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量	(年間の発電電力量 MWh)	11,057	10,860	11,033	10,459	11,193	14,712 MWh
		(年間の熱利用量 GJ)	56,457	41,966	39,816	22,184	48,878	42,958 GJ
最終処分量	埋立最終処分量(トン)		6,386 (10.6%)	5,340 (8.9%)	4,747 (8.0%)	3,916 (6.7%)	3,825 (6.6%)	3,409 (6.3%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(添付資料－2参照)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施 設 種 別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備　考
焼却施設	浦安市クリーンセンター	浦安市	全連続燃焼式焼却炉 (流動床式)	270トン/日	1995.4	2045.3　廃止予定	未定	(浸水深0.5m・内水、浸水深0.5m～3m・高潮)浸水防止壁、排水ポンプ等を設置する	
不燃・粗大ごみ処理施設	浦安市クリーンセンター	浦安市	破砕選別処理	70トン/5h	1995.4	2045.3　廃止予定	未定	(浸水深0.5m・内水、浸水深0.5m～3m・高潮)浸水防止壁、排水ポンプ等を設置する	
再資源化施設	浦安市クリーンセンター	浦安市	缶選別・圧縮成型、びん選別、紙類選別・圧縮梱包、ペットボトル圧縮梱包	42.5トン/5h	1999.4	2035.3　廃止予定	未定	(浸水深0.5m・内水、浸水深0.5m～3m・高潮)土嚢により対応する	

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施 設 種 別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備　考
焼却施設	浦安市クリーンセンター	浦安市	全連続燃焼式焼却炉	270トン/日	2026.3	施設の延命化、二酸化炭素排出量の削減	無し		(浸水深0.5m・内水、浸水深0.5m～3m・高潮)浸水防止壁、排水ポンプ等を設置する	—	
不燃・粗大ごみ処理施設	浦安市クリーンセンター	浦安市	破砕選別処理	70トン/5h	2026.3	施設の延命化、二酸化炭素排出量の削減	—		(浸水深0.5m・内水、浸水深0.5m～3m・高潮)浸水防止壁、排水ポンプ等を設置する	—	
再資源化施設	浦安市クリーンセンター	浦安市	缶選別・圧縮成型、びん選別、紙類選別・圧縮梱包、ペットボトル圧縮梱包	42.5トン/5h	2024.3	施設の延命化、二酸化炭素排出量の削減	—		(浸水深0.5m・内水、浸水深0.5m～3m・高潮)土嚢により対応する	—	

様式２

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２

事業種別 / 事業名称	事業番号 ※1	事業主体名称 ※2	規模	単位	事業期間 ※5 開始	終了	国土強靭化地域計画	総事業費(千円)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	交付対象事業費(千円)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	備考
○廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業								11,450,605			4,984	492,473	4,260,950	3,621,830	3,070,368	7,881,325			2,787	408,801	3,414,429	2,176,035	1,879,273	
廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業（焼却施設）	1	浦安市	270	t/日	2021	2025	○	10,070,124			4,532	199,293	3,777,307	3,208,613	2,880,379	6,698,627			2,550	175,834	3,025,486	1,801,319	1,693,438	
廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業（不燃・粗大ごみ処理施設）	2	浦安市	70	t/5h	2023	2025	○	674,160					101,154	383,017	189,989	614,839					83,288	345,716	185,835	
廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業（再資源化施設）	3	浦安市	42.5	t/5h	2021	2024	○	706,321			452	293,180	382,489	30,200		567,859			237	232,967	305,655	29,000		
○施設整備に関する計画支援に関する事業								52,701	8,701	25,300	18,700					52,701	8,701	25,300	18,700					
事業番号1に対するPFI等導入可能性調査事業	1	浦安市			2019	2019	－	8,701	8,701							8,701	8,701							
事業番号1に対する発注支援事業	1	浦安市			2020	2021	－	44,000		25,300	18,700					44,000		25,300	18,700					
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援に関する事業								12,595	12,595							12,595	12,595							
事業番号1に対する長寿命化総合計画策定支援事業	1	浦安市			2019	2019	－	12,595	12,595							12,595	12,595							
合　計								11,515,901	21,296	25,300	23,684	492,473	4,260,950	3,621,830	3,070,368	7,946,621	21,296	25,300	21,487	408,801	3,414,429	2,176,035	1,879,273	

※１ 事業番号については、計画本文３(3)表４等に示す事業番号と一致させること。
※２ 実施しない事業の欄は削除して構わない。
※３ 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
※４ 事業が地域計画を跨ぐ場合は地域計画期間内の事業期間を記入し、備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
※５ 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を別行で記載すること。

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　千葉県

(1) 事業主体名	浦安市
(2) 施設名称	浦安市クリーンセンター（焼却施設）
(3) 工　　期 ※1	2021 年度　～　2025 年度
(4) 施設規模	処理能力　270ｔ/日（90ｔ/日×3 炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式焼却炉（流動床式）
(6) 余熱利用の計画	１．発電の有無　　(有)（発電効率　　12%）　・　無 ２．熱回収の有無　　(有)（熱利用率　14.3%）　・　無
(7) 地域計画内の役割 ※2	施設の延命化、二酸化炭素排出量の削減（削減率 67.0%）、災害廃棄物処理体制の強化、市内公共施設への電力供給、近隣施設への蒸気の供給
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有　　(無)

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額 ※1	10,070,124 千円 うち、交付対象事業費 6,698,627 千円

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

【参考資料様式１】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　千葉県

(1) 事業主体名	浦安市
(2) 施設名称	浦安市クリーンセンター（不燃・粗大ごみ処理施設）
(3) 工　　期 ※1	2023 年度　～　2025 年度
(4) 施設規模	処理能力　70ｔ/5ｈ
(5) 処理方式	破砕選別処理
(6) 地域計画内の役割 ※2	施設の延命化、二酸化炭素排出量の削減（削減率 6.7%）
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有　　(無)

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	

(11) 総事業計画額 ※1	674,160 千円 うち、交付対象事業費 614,839 千円

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。
※2　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

【参考資料様式１】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　千葉県

(1) 事業主体名	浦安市
(2) 施設名称	浦安市クリーンセンター（再資源化施設）
(3) 工　　期 ※1	2021 年度　～　2024 年度
(4) 施設規模	処理能力　42.5ｔ/5ｈ
(5) 処理方式	缶選別･圧縮成型、びん選別、紙類選別･圧縮梱包、ペットボトル圧縮梱包
(6) 地域計画内の役割 ※2	施設の延命化、二酸化炭素排出量の削減（削減率 23.9%）
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有　　(無)

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	

(11) 総事業計画額 ※1	706,321 千円 うち、交付対象事業費 567,859 千円

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。
※2　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

【参考資料様式８】

計画支援概要

都道府県名　千葉県

(1) 事業主体名	浦安市		
(2) 事業目的	浦安市クリーンセンター（焼却施設）基幹的設備改良のため		
(3) 事業名称	浦安市クリーンセンター（焼却施設）基幹的設備改良に係る PFI 等導入可能性調査事業	浦安市クリーンセンター（焼却施設）基幹的設備改良に係る発注支援事業	浦安市クリーンセンター（焼却施設）基幹的設備改良に係る長寿命化総合計画策定支援事業
(4) 事業期間 ※1	2019 年度	2020 年度～2021 年度	2019 年度
(5) 事業概要	PFI 等導入可能性調査	発注仕様書等作成	長寿命化総合計画の策定

(6) 総事業計画額 ※1	8,701 千円 うち、交付対象事業費 8,701 千円	44,000 千円 うち、交付対象事業費 44,000 千円	12,595 千円 うち、交付対象事業費 12,595 千円

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

添付資料－１　対象地域図及び現有処理施設の位置図

地理院地図

添付資料－２　指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

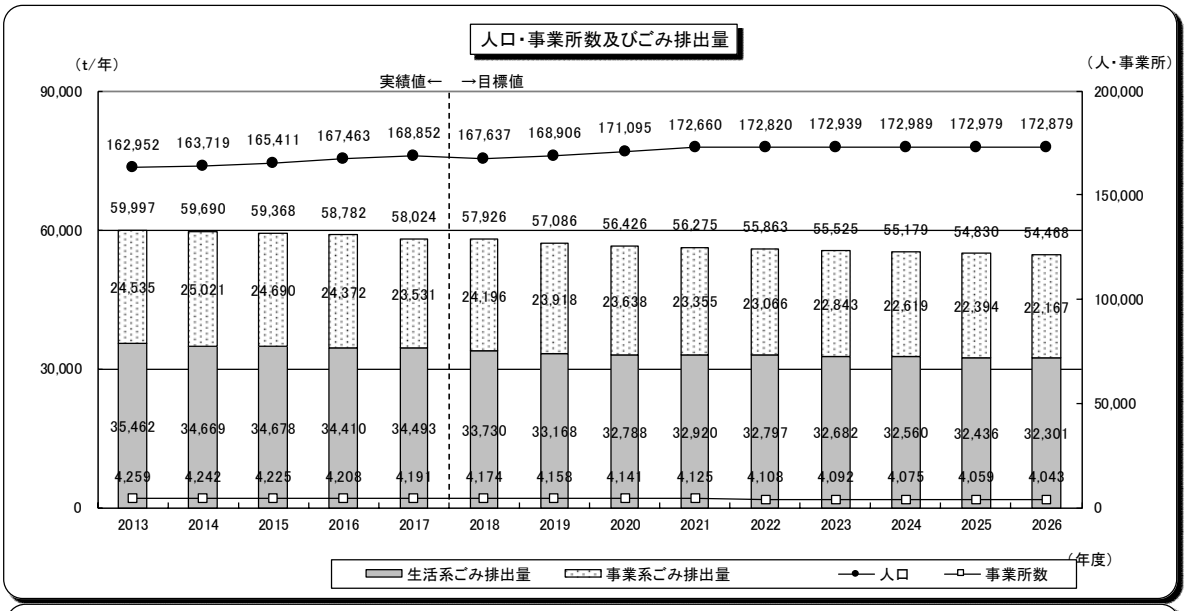

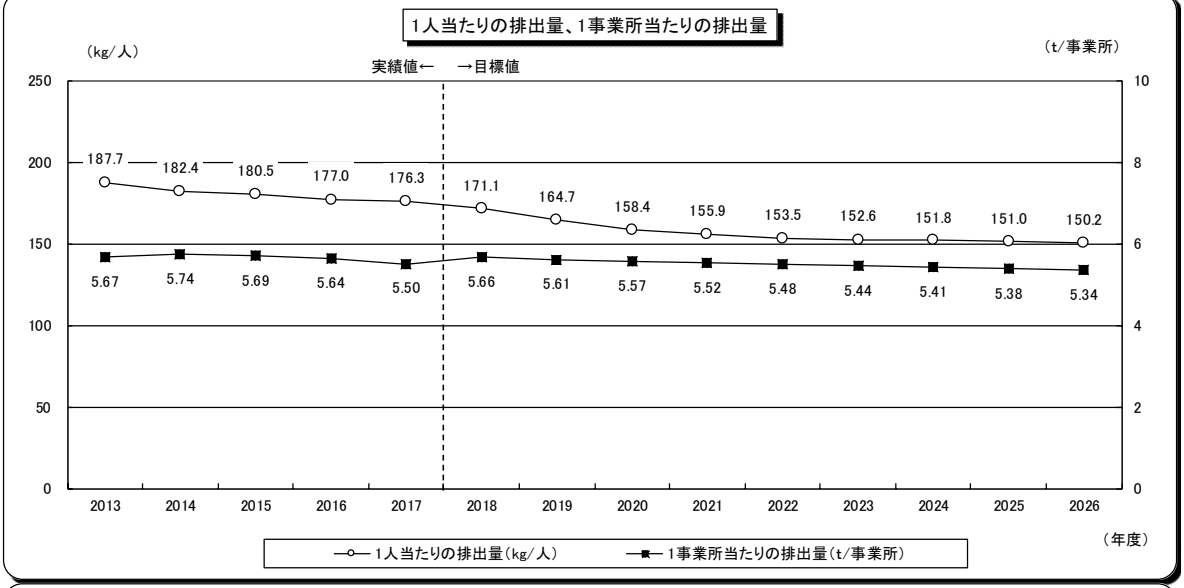

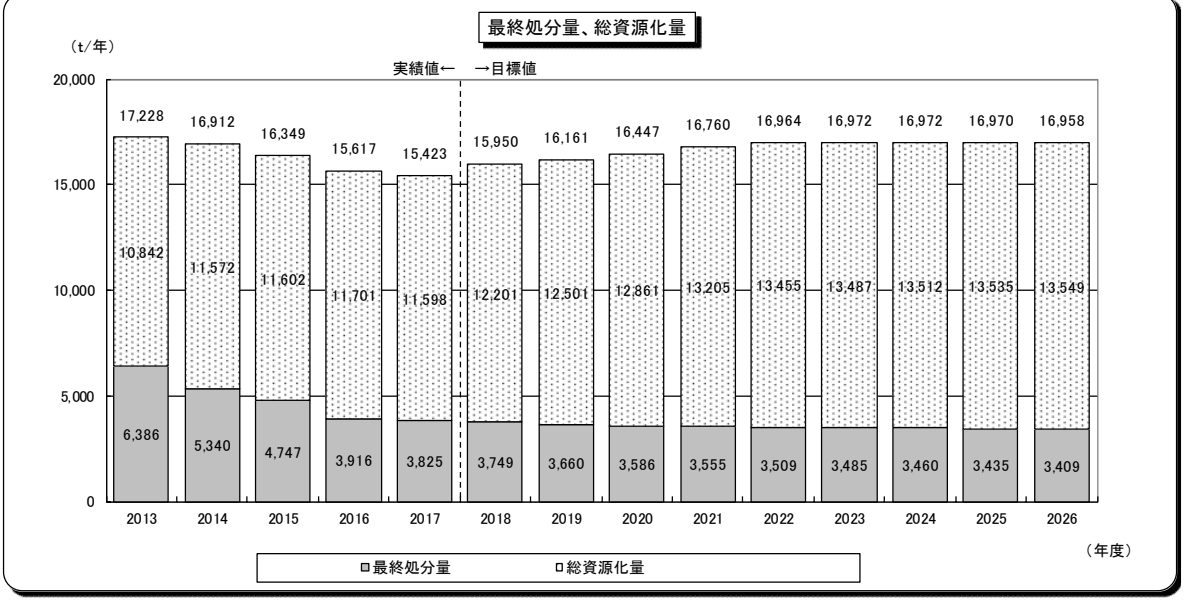

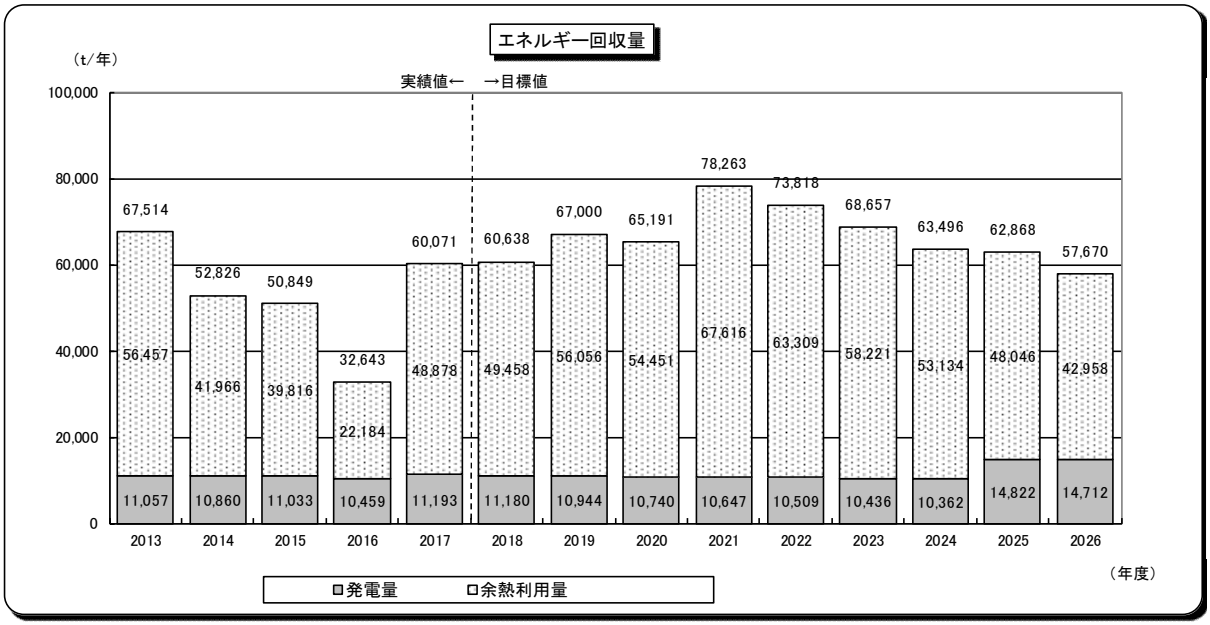
エネルギー回収量
（t/年）
実績値←
→目標値
100,000
80,000
60,000
40,000
20,000
0
67,514
52,826
50,849
32,643
60,071
60,638
67,000
65,191
78,263
73,818
68,657
63,496
62,868
57,670
56,457
41,966
39,816
22,184
48,878
49,458
56,056
54,451
67,616
63,309
58,221
53,134
48,046
42,958
11,057
10,860
11,033
10,459
11,193
11,180
10,944
10,740
10,647
10,509
10,436
10,362
14,822
14,712
2013
2014
2015
2016
2017
2018
2019
2020
2021
2022
2023
2024
2025
2026
（年度）
発電量
余熱利用量

添付資料－３　現有廃棄物処理施が所在する地域のハザードマップ

保存版 令和5年度（2023） 浦安市水害ハザードマップ

■待避所一覧（各想定水害に関する施設の利用可否について）

・待避所は必ずすべてを開設するのではなく、水害の規模や状況に応じて開設する施設を市が判断します。
・水害の種類によって使用可能施設が異なるため、各水害に応じた施設の利用可否について下記のとおり示します。
・原則２階以上への避難が可能である施設を○、２階以上への避難が困難な施設を×としております。（3ｍ以上の浸水深が予測される場合は原則、使用不可とします）

● 待避所（1次開設）一覧

No.	施設名称	住所	江戸川	内水	高潮※	高潮浸水深	小規模河川
1	当代島公民館	当代島 2-14-1	○	○	×	3.50m	○
2	中央公民館	猫実 4-18-1	○	○	×	3.74m	○
3	堀江公民館	富士見 2-2-1	○	○	○	2.89m	○
4	美浜公民館	美浜 5-13-1	○	○	○	2.16m	○
5	富岡公民館	富岡 3-1-7	○	○	○	1.25m	○
6	日の出公民館	日の出 4-1-1	○	○	○	1.17m	○
7	高洲公民館	高洲 5-3-2	○	○	○	1.33m	○
8	南小学校	堀江 5-4-1	○	○	×	3.33m	○
9	東小学校	猫実 1-11-1	○	○	×	3.77m	○
10	舞浜小学校	舞浜 2-1-1	○	○	○	1.39m	○
11	北部小学校	北栄 3-20-1	○	○	○	2.92m	○

● ペット専用待避所（1次開設）一覧

No.	施設名称	住所	江戸川	内水	高潮※	高潮浸水深	小規模河川
12	交通公園	美浜 2-15-1	○	○	○	1.49m	○
13	当代島公民館駐車場	当代島 2-14-1	×	○	×	3.5m	×

● 待避所（2次開設）一覧

No.	施設名称	住所	江戸川	内水	高潮※	高潮浸水深	小規模河川
14	浦安中学校	海楽 2-36-1	○	○	○	1.16m	○
15	県立浦安高等学校	海楽 2-36-2	○	○	○	1.21m	○
16	浦安小学校	猫実 4-9-1	○	○	○	2.75m	○
17	堀江中学校	富士見 2-19-1	○	○	○	2.69m	○
18	東海大付属浦安高等学校・中等部	東野 3-11-1	○	○	○	1.83m	○
19	東野小学校	東野 1-7-3	○	○	○	1.18m	○
20	美浜南小学校	美浜 3-15-1	○	○	○	2.02m	○
21	美浜北小学校	美浜 5-12-1	○	○	○	2.35m	○
22	美浜中学校	美浜 5-12-2	○	○	○	2.79m	○
23	入船小学校	入船 3-66-1	○	○	○	1.55m	○
24	入船中学校	入船 3-66-3	○	○	○	2.29m	○
25	富岡小学校	富岡 1-1-1	○	○	○	1.43m	○
26	富岡中学校	富岡 1-23-1	○	○	○	1.25m	○
27	見明川小学校	弁天 3-1-2	○	○	○	2.02m	○
28	見明川中学校	弁天 3-1-1	○	○	○	2.25m	○
29	日の出小学校	日の出 3-1-1	○	○	○	1.11m	○
30	日の出中学校	日の出 3-1-2	○	○	○	0.48m	○
31	日の出南小学校	日の出 5-4-4	○	○	○	0.13m	○
32	明海小学校	明海 2-13-4	○	○	○	0.48m	○
33	明海南小学校	明海 5-5-1	○	○	○	1.97m	○
34	明海中学校	明海 5-5-1	○	○	○	0.48m	○
35	明海大学浦安キャンパス	明海 1-2-1	○	○	○	0.57m	○
36	了徳寺大学	明海 5-8-1	○	○	○	1.13m	○
37	高洲小学校	高洲 4-2-1	○	○	○	1.07m	○
38	高洲北小学校	高洲 2-2-1	○	○	○	1.42m	○
39	東京学館浦安高等学校	高洲 1-23-1	○	○	○	0.35m	○
40	順天堂大学医療看護学部 浦安キャンパス	高洲 2-5-1	○	○	○	0.52m	○
41	高洲中学校	高洲 7-3-1	○	○	○	0.67m	○
42	まちづくり活動プラザ	入船 5-45-1	○	○	○	2.25m	○
43	浦安市運動公園総合体育館	舞浜 2-27	○	○	○	0.31m	○
44	順天堂大学 浦安日の出キャンパス	日の出 6-8-1	○	○	○	0.44m	○

※高潮については、市内全域が浸水する想定となっているため、2階以上への避難が可能である施設を○で表示しています。

※水防法に基づき作成

小規模河川(境川、見明川、猫実川、堀江川)洪水ハザードマップ

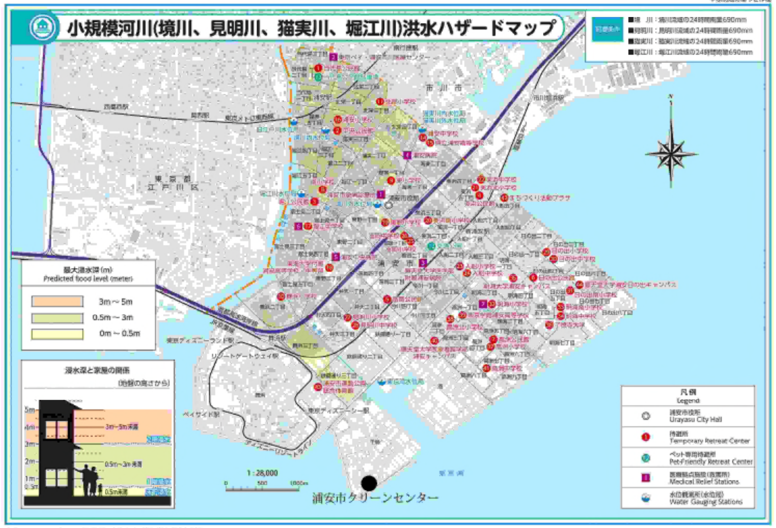

※水防法に基づき作成

江戸川洪水ハザードマップ

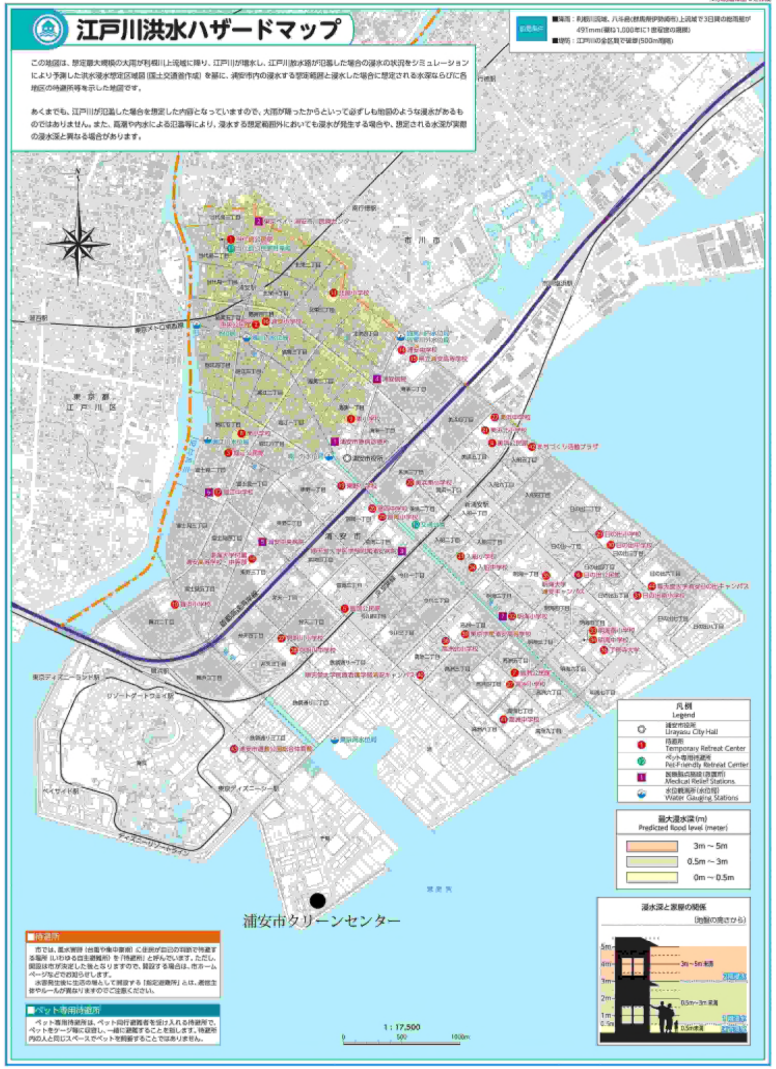

令和5(2023)年10月発行　浦安市総務部危機管理課　※この地図は、測量法に基づき浦安市長の承認を得て同市所有の浦安市空間データを使用したものである。（承認番号）令5浦総計第185号　※測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 5JHs 227

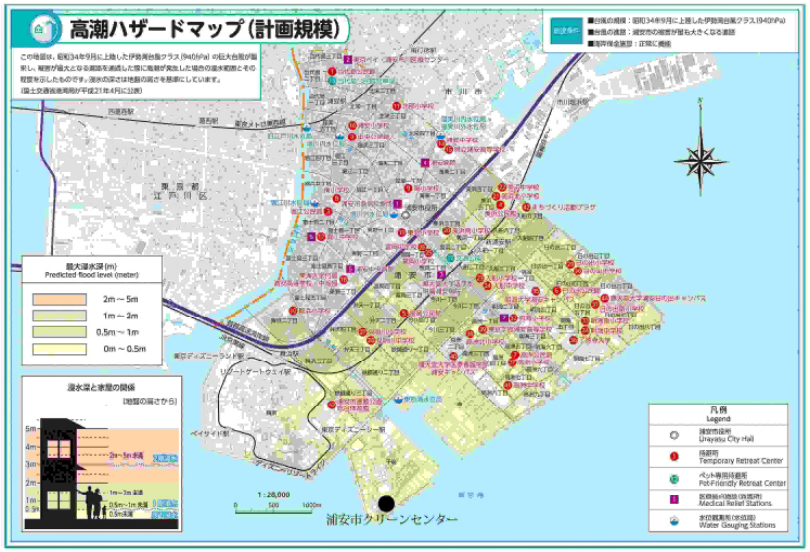
高潮ハザードマップ（計画規模）
この地図は、昭和34年9月に上陸した伊勢湾台風クラス（940hPa）の狂大台風が最
来し、堤防が最大となる箇所を連続した際に高潮が発生した場合の浸水範囲とその
程度を示したものです。浸水の深さは地盤の高さを基準にしています。
（国土交通省資料用例/平成21年4月に公表）
■台風の規模：昭和34年9月に上陸した伊勢湾台風クラス（940hPa）
■台風の進路：浦安市の堤防が最も大きくなる進路
■高潮保全施設：正常に機能
最大浸水深（m）
Predicted flood level (meter)
2m～5m
1m～2m
0.5m～1m
0m～0.5m
浸水深と家屋の関係
（地盤の高さから）
2m～5m未満
1m～2m未満
0.5m～1m未満
0.5m未満
1：28,000
浦安市クリーンセンター
凡例
Legend
議堂市役所
Urayasu City Hall
一時避難
Temporary Retreat Center
ペット専用待避所
Pet-Friendly Retreat Center
医療救出施設（医師所）
Medical Relief Stations
水位観測所（水位局）
Water Gauging Stations

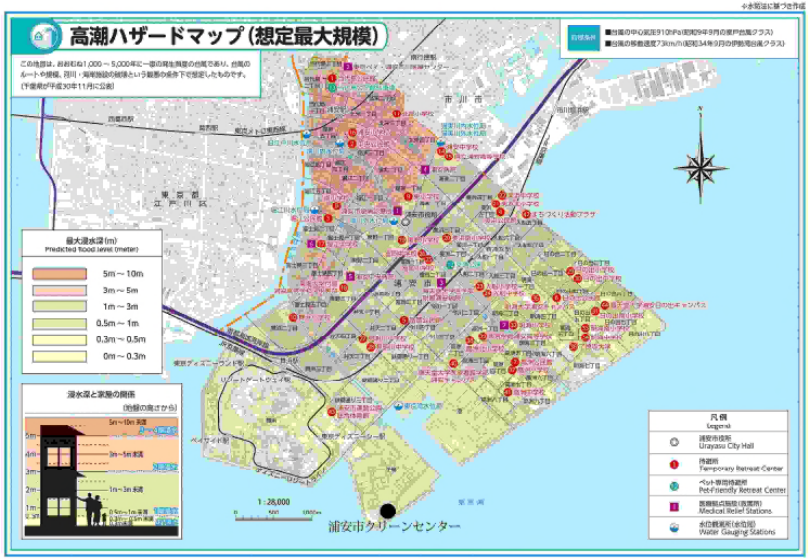
高潮ハザードマップ（想定最大規模）
この地図は、おおむね1,000～5,000年に一度の発生頻度の台風であり、台風のル
ートの模様、四川・海岸施設の被害という計算の条件下で想定したものです。
（千葉県が平成30年11月に公表）
■当風の中心気圧910hPa（昭和59年9月の室戸台風クラス）
■当風の移動速度73km/h（昭和34年9月の伊勢湾台風クラス）
最大浸水深（m）
Predicted flood level (meter)
5m～10m
3m～5m
1m～3m
0.5m～1m
0.3m～0.5m
0m～0.3m
浸水深と家屋の関係
（地盤の高さから）
5m～10m未満
3m～5m未満
1m～3m未満
1：28,000
浦安市クリーンセンター
凡例
Legend
議堂市役所
Urayasu City Hall
一時避難
Temporary Retreat Center
ペット専用待避所
Pet-Friendly Retreat Center
医療救出施設（医師所）
Medical Relief Stations
水位観測所（水位局）
Water Gauging Stations

小水関法に基づき作成

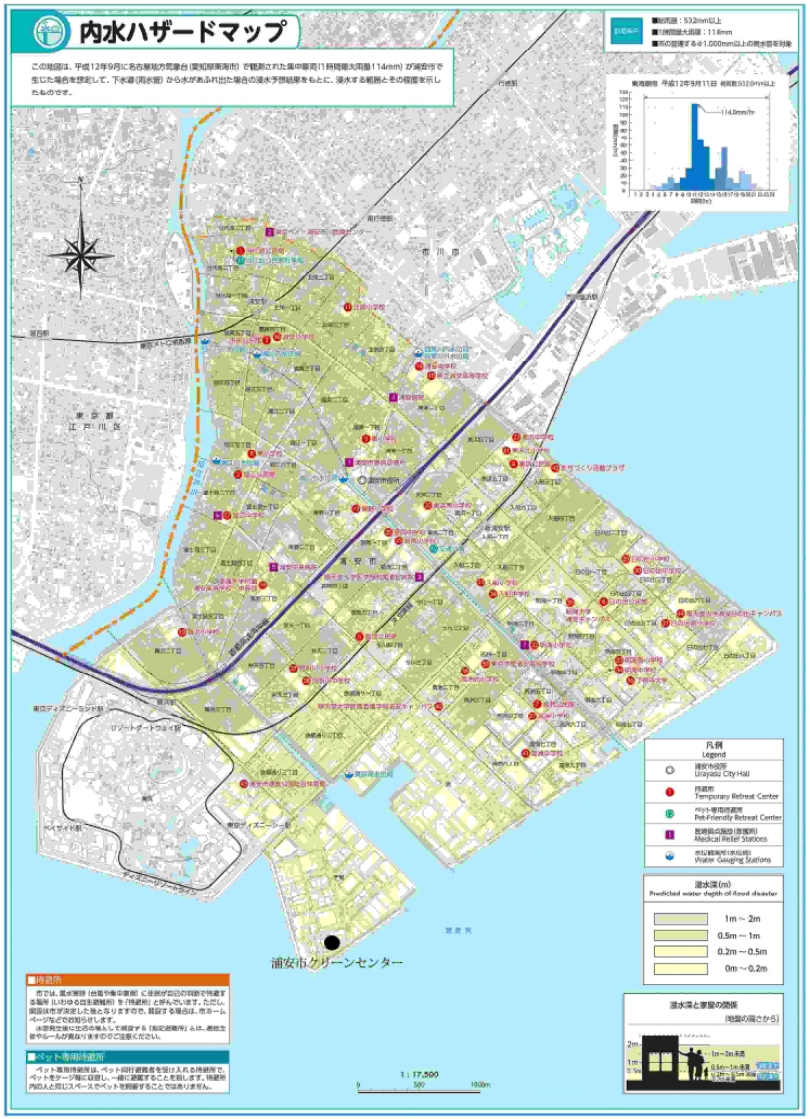
内水ハザードマップ
この地図は、平成12年9月に名古屋地方気象台（愛知県東海市）で観測された集中豪雨（1時間最大雨量114mm）が浦安市で
生じた場合を想定して、下水道（雨水管）から水があふれ出た場合の浸水予想結果をもとに、浸水する範囲とその程度を示し
たものです。
■対応雨：532mm以上
■1時間最大雨量：114mm
■雨の管理する令1,000mm以上の雨水管を対象
東海豪雨 平成12年9月11日 観測値532mm以上
114.0mm/hr
凡例
Legend
議堂市役所
Urayasu City Hall
一時避難
Temporary Retreat Center
ペット専用待避所
Pet-Friendly Retreat Center
医療救出施設（医師所）
Medical Relief Stations
水位観測所（水位局）
Water Gauging Stations
浸水深(m)
Predicted water depth of flood disaster
1m～2m
0.5m～1m
0.2m～0.5m
0m～0.2m
浸水深と家屋の関係
（地盤の高さから）
1m～2m未満
0.5m～1m未満
0.2m未満
■待避所
市では、豪雨警報（台風や集中豪雨）と住民が自己の判断で待避する
場所（いわゆる自主避難所）を「待避所」と呼んでいます。ただし、
開設は市が決定した地となりますので、開設する場合は、市ホーム
ページなどでお知らせします。
※開発地域に住民市等として確保する【指定避難所】とは、異なる
ルールが異なりますのでご注意ください。
■ペット専用待避所
ペット専用待避所は、ペット同行避難者を受け入れる待避所で、
ペットをケージ等に収容し、一緒に避難することを原則とします。待避所
内の人と同じスペースでペットを飼養することではありません。
1：17,500
浦安市クリーンセンター

浦安市国土強靭化地域計画

令和３年（2021年）１月
浦安市

６　ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

６－１　電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・ＬＰガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

● ライフラインの機能強化【再掲】

・ 水道やガス、電気などのライフラインについては、災害時の安定供給の確保に向け、関係機関との連携強化を図る。

・ ライフラインの供給が途絶した場合にも一定の生活や産業活動を継続することができるよう、応急給水や非常電源、非常通信の手段を確保する。

６－２　上水道の長期間にわたる供給停止

● 水の安定供給

・ 上水道施設の耐震化や災害時の応急復旧等の危機管理体制を強化するため、千葉県や関係機関と連携強化を図る。

・ 備蓄等による飲料水の確保や給水訓練の実施等により、応急給水体制を整備する。

６－３　汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

● 下水道施設の整備

・ 老朽化した舞浜ポンプ場については、耐震性能が不足していることから、建て替えに取り組む。

・ 災害時においても下水道の機能を確保できるよう、管路等の下水道施設の耐震化や改築・修繕を計画的に推進する。

・ 公共下水道の未整備地区において、下水道整備に取り組む。

● 廃棄物処理施設の延命化

・ 災害時を含め将来にわたって安定的かつ継続的に廃棄物の適正な処理を行うため、廃棄物処理施設の延命化に取り組む。

６－４　交通インフラの長期間にわたる機能停止

● 道路・橋りょう等の機能確保【再掲】

・ 道路や道路付属物、橋りょうについて、定期的に点検を実施し、予防保全の観点も踏まえた計画的で効率的な維持・修繕や、橋りょうの架け替えなどに取り組む。

● 幹線道路等の整備【再掲】

・ 災害時の避難・救助や緊急物資輸送の機能強化を図るため、広域幹線道路や都県境における橋りょうの架橋を含む国道・県道の整備を促進する。

● 緊急輸送路の確保【再掲】

・ 緊急輸送路となる主要な幹線道路の液状化対策や無電柱化に取り組むとともに、緊急輸送路沿道の建物の耐震化を支援する。

・ 市の緊急輸送路に接続する国道・県道の液状化対策や無電柱化を促進する。

● **下水道総合地震対策事業【再掲2-5】**

・ 地震時においても下水道の機能を確保できるよう、防災・医療拠点施設や避難所等の管路施設の耐震対策を実施する。

● **ストックマネジメント推進事業【再掲2-6】**

・ 下水道施設の持続的な機能確保を図るため、老朽化した管路を調査し、改築・修繕を行う。

（廃棄物処理施設の延命化）

● **ごみ処理施設延命化整備事業**

・ 経年劣化により増大する維持管理費を抑制しながら、引き続き安定的かつ継続的にごみの適正処理が行えるよう、ごみ処理施設の延命化に取り組む。

取組項目	現状 （令和３年度）	到達目標 （令和６年度）	備考
ごみ処理施設の延命化工事	・事業者選定、契約締結	・延命化工事 （焼却施設、再資源化施設、不燃・粗大ごみ処理施設）	工事期間 （令和４～７年度）

６－４ 交通インフラの長期間にわたる機能停止

（道路・橋りょう等の機能確保）

● **橋りょう長寿命化修繕及び耐震補強事業【再掲1-1】**

・ 橋りょうの安全を確保するため、計画的な維持修繕や耐震補強に取り組む。

● **道路ストック修繕事業【再掲1-1】**

・ 安全で円滑な交通を確保するため、幹線道路の計画的・効率的な修繕に取り組む。

（幹線道路等の整備）

● **市内幹線道路ネットワークのあり方検討【再掲2-1】**

・ 東京外かく環状道路の開通など広域幹線道路のネットワーク化が進む中、市内幹線道路ネットワークのあり方について検討する。

（緊急輸送路の確保）

● **既存建築物耐震改修促進事業（住宅・建築物安全ストック形成事業）【再掲1-1】**

・ 旧耐震基準により建てられた既存建築物の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修を支援する。

● **無電柱化事業【再掲2-1】**

・ 災害時の緊急車両の通行や緊急物資の輸送を確保するとともに、道路の安全性・快適性の向上や良好な景観の形成を図るため、緊急輸送路などの無電柱化に取り組む。